「中間管理住宅」のお申込みのご案内

東川町内の移住体験住宅募集中！

床面積：62.17㎡
募集期間　：3/6(水)~3/20(水)
入居可能日：4月~5月の間

内観／外観

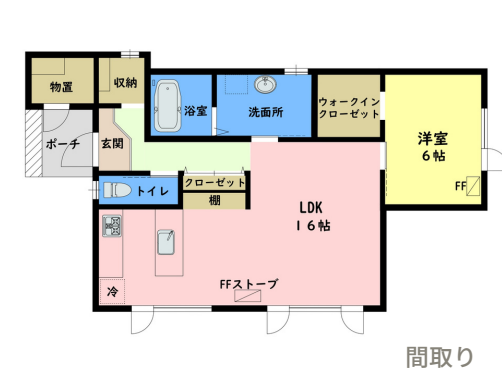

中間管理住宅とは？

中間管理住宅とは、東川町への移住・定住促進を目的として、町内の空き家を整備し、希望者に賃貸する住宅です。最長２年間入居が可能（契約更新は不可）で、室内や水回りを綺麗にリフォームしているため、都会から移住される方にもスムーズに安心してご利用いただける住宅となっております。

物件情報

床面積	62.17㎡
賃料	70,000円
駐車場	１台有（無料）
所在地	東川町西町2丁目３－４
アクセス	バス停から徒歩１分
近隣施設	スーパーふじ　徒歩３分
	せんとぴゅあ　徒歩７分
	東川小学校　徒歩１６分

問い合わせ先　東川町役場 経済振興課
0166-82-2111（代）
event@town.higashikawa.lg.jp

詳細・申込は町公式HPからご確認下さい